

# 「開かれた県庁舎」のあり方

---



# 目次

1.滋賀県が目指す「開かれた県庁舎」	P3
2.本庁舎建物の現状と今後の方向性(案)	
(1)パブリックスペースの現状	P4
(2・1)パブリックスペースの課題と検討の方向性(案)	P5
(2・2)他自治体庁舎のパブリックスペース	P6
(3・1)本館の利活用の考え方(案)	P9
(3・2)懇話会や学識者意見を踏まえた本館利活用の可能性	P11
(4)学識者ヒアリングの概要1	P14
3.本庁舎敷地の現状と今後の可能性(案)	
(1)土地利用の検討	P15
(2)土地利用の現状	P16
(3)土地利用の今後の可能性	P17
(4)土地利用の今後の可能性に対する基本的な考え方(案)	P19
(5)土地利用の今後の可能性(案)CASE1～4	P20
(6)学識者ヒアリングの概要2	P24

— 懇話会や県政モニターアンケート・県政モニタートークでの意見を踏まえた考え方(案) —

「誰もが訪れやすく、いつでも県民等が利用できる空間を備えた庁舎」

キーワード:賑わい創出・情報発信・県民交流の促進

整備にあたっては、県庁舎の基本的機能を充実させながら、本館の利活用など既存の施設を生かすことや整備の工夫、運営の工夫により平常時も災害時も活用できる「開かれた県庁舎」を目指す。

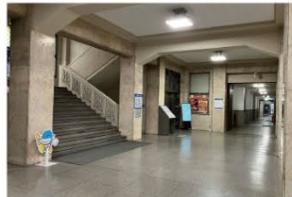
## 2.本庁舎建物の現状と今後の方向性(案)

### (1)パブリックスペースの現状

県民の居場所となる空間や情報発信スペース等が分散していて分かりにくい。  
パブリックスペースの大半が廊下で動線が複雑である。  
便所が古く清潔感に欠ける。



本館:受付



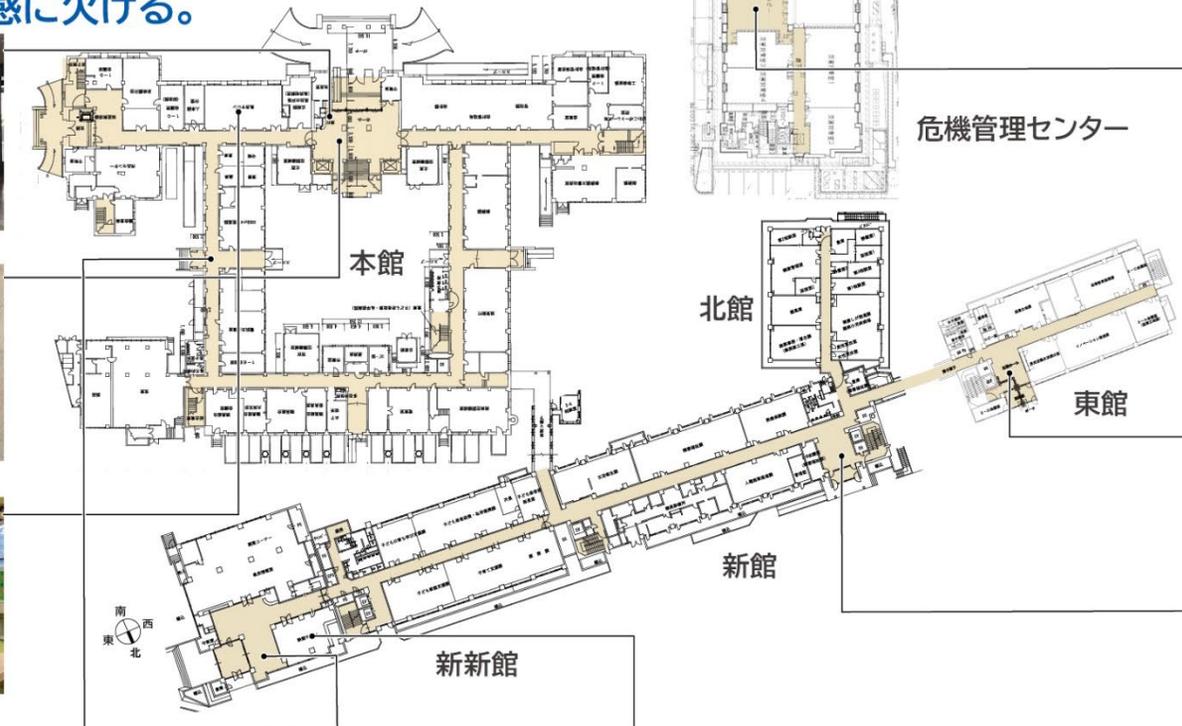
本館:玄関ホール



本館:県民サロン



本館:多目的便所



危機管理センター:玄関ホール



東館:玄関ホール



新館:玄関ホール



本館:中庭出入口



新新館:玄関ホール



新新館:新館サロン



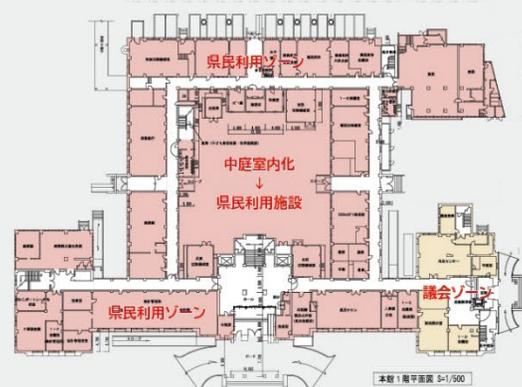
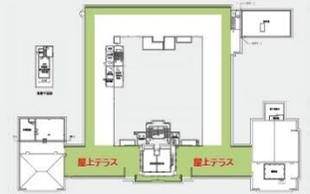
新館:7階ロビー(大会議室前)



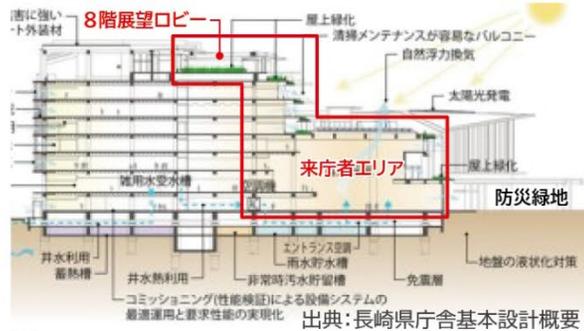
本館:女子便所

## (2・1) パブリックスペースの課題と検討の方向性(案)

課題を解決するために来庁者利用スペースの集約、動線の整理を検討する。

課題		検討の方向性(案)	
ロビー等	1. 県民の居場所となる空間が少ない。 2. ロビー・情報発信スペース等が小規模・分散しており場所が分かりにくい。	1. 分かりやすく、まとまったスペースの確保 2. 県民利用施設や来庁者のための空間を誰もがわかりやすい場所に集約 3. 中庭部分を活用した動線の整理	1. 1階・中庭の活用 
案内誘導・動線	3. 総合案内が本館と新新館に分散していてわかりにくい。 また、新館・東館には受けがけない。 4. 動線が複雑で案内・誘導が十分でない。	▼ <b>本館の利活用の検討</b>	2. 屋上の活用 
便所等	5. 「便所が古い。和便器が多い。清潔感が低い。雰囲気暗い。」など、利用者のニーズを満たしていない。 6. 授乳室の位置が分かりにくい。	4. 便所等のアップデート ・危機管理センターと同等以上の水準の整備	

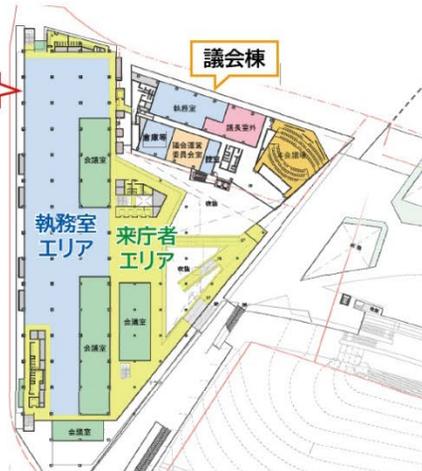
整備事例1:長崎県庁舎



断面図

- ・来庁者エリアは吹抜けの玄関ホールに面して多層にわたって配置。展望ロビーは最上階に配置
- ・1階～3階部分は平日・休日とも21時まで開放
- ・延べ面積は滋賀県庁舎と同等だが、効率的平面計画により、パブリックスペースの充実が図られている。

3階平面図



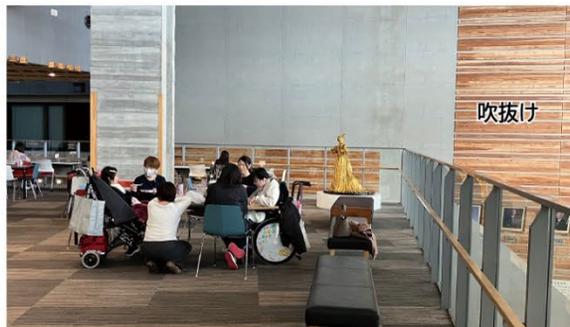
1階：玄関ホール

大規模なイベント利用が可能で、各種物販、展示会などを開催。また、災害時には一時避難にも利用可能。隣接して、情報コーナー、県産品展示スペース、県政資料エリア、県民協働スペースが設けられている。



1階：県民協働エリア

エントランスの一角に設けられた協働エリアは、県政資料エリアにも隣接し、'ワークショップスペースが整備されている。



2階：県民協働コーナー

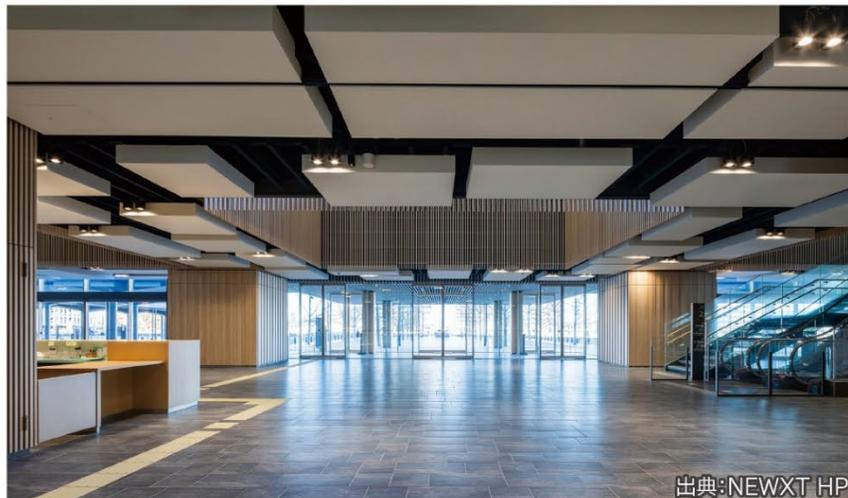
玄関ホールの吹抜(写真右側が吹抜け)に面しており、来庁者、学生をはじめ、多くの人に利用されている。



2階：食堂

常時20種類以上のメニューを揃え、来庁者も気軽に利用できる。営業時間は平日の11:00～19:00

整備事例2:岐阜県庁舎



出典:NEWXT HP

1階:玄関ホール

北  
面



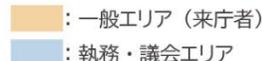
断面図:  
来庁者エリアは低層部と最上階に配置



整備事例3:横浜市庁舎



断面図:  
来庁者エリアは低層部に配置



出典:横浜市役所アトリウム HP

アトリウム:駅と直結。誰もが気軽に集い、親しみ、憩えるスペースとして、様々なイベントやセレモニーの場として活用されている。



20階:大会議室



20階:清流ホール(展望ロビー)  
大会議室前のロビーを兼ねている。



出典:コクヨ HP

市民協働推進センタースペース:セミナーやイベントの催し会場等として利用。隣接するアトリウムに面してガラスの移動間仕切りとし、一体的な空間としても利用可能。



出典:コクヨ HP

応接・相談ブース:主に来庁者と職員が打合せを行う。プライバシーに配慮し、ローパーティションで区切られたブース等を設置。

## (2・2)他自治体庁舎のパブリックスペース

### 整備事例4:愛媛県庁舎第2別館(2026年1月竣工予定)の官民共創拠点

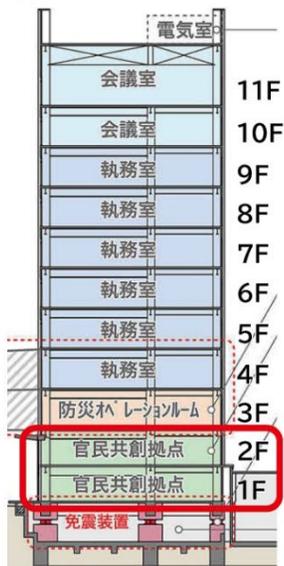
#### ●コンセプト

多様な主体が出会い、つながり、共に挑戦する共創の出発点

#### ●取組方針

-  **共創の契機創出**  
開放性あるスペースの提供や、コミュニケーションの中核となる人材の設置により、人・組織の出会いや課題への気づきを生み出します。
-  **共創の実践機会の提供**  
行政や民間が主催・共催するセミナー、ピッチ、ワークショップ、ミートアップなど多様なイベント等を展開します。
-  **共創の具現化の後押し**  
官民による新たな政策立案にとどまらず、民間同士のオープンイノベーションによる新規プロジェクトやビジネスの創出をサポートします。
-  **共創の拡大・横展開**  
創出した共創プロジェクトの情報発信や他の共創施設との連携を図るとともに、共創基盤を支える人材育成に取り組みます。

#### ●施設の概要



断面図：  
来庁者エリアは低層部  
(1,2階)に配置



#### ① エントランス [E:NTRANCE]



玄関口には、みか箱を活用したサインや、“E:N BASE”の吊り看板を設置。対話可能な生成AI“デジタルヒューマン”を設置。

#### ③ だんだんラウンジ [DAN:DAN LOUNGE]



だんだん畑をイメージしたベース。リラックスした雰囲気での交流を深める。

#### ② カフェ [.:CAFE]



会話のきっかけを生み出し、交流を促すためカフを設置。底には大洲和紙を採用。

#### ④ E:Nステージ [E:N STAGE]



190インチ・LEDビジョンを備えた、“E:N BASE”メインステージ。他スペースと組み合わせ、100名超の大規模イベントにも対応。

#### ⑤ キッチン [KITCHE:N]



県産食材など食を介したコミュニケーション可能なキッチン。壁面には砥部焼を採用。

#### ⑥ コラボエリア [CO:LLABO AREA]



ガラス製ホワイトボードやモニターなど、共同作業やディスカッションに適した設備を備えたスペース。

#### ⑦ E:Nスタジオ [E:N STUDIO]



ミニステージや可動仕器により様々なイベントにフレキシブルに対応。双方向でのオンラインイベントにも対応するICT機器を設置。

#### ⑧ 小上がり [CO:AGARI]



靴を脱いで過ごす和室スペース。県産材を用いた仕器に囲まれた環境で密なコミュニケーションが可能。

県産木材や伝統的特産品等の愛媛らしさを取り入れた空間計画と、先進ICT機器の導入など共創を促すデジタルの仕掛け

## (3・1)本館の利活用の考え方(案):パブリックスペース

### 第1回、第2回懇話会での意見を踏まえた整理

#### 県民が利用できる施設を本館へ集約することを検討

(例:ロビー、情報発信、展示、県民協働スペース、迎賓スペース、利便施設等)

- 分散していることによる現在のわかりにくさの解消
- 本館を活用した他には見られない県民スペースの実現
- 多くの県民が様々な目的で集まる「開かれた県庁舎」の実現

#### 滋賀県庁舎のシンボルとしての本館の価値の向上

#### 本館の中心となるシンボル空間の創出

- 中庭部分を活用した動線の整理、分かり易さの向上
- 中庭を活用したパブリックスペースの充実、魅力的な空間の創出

#### 県民スペース充実のための中庭部分への増築を検討

(現在の本館にはない面的に広がりがある空間の創出)

## 2.本庁舎建物の現状と今後の方向性(案)

### (3・1)本館の利活用の考え方(案)(中庭を室内化した事例)

#### 大英博物館



グレートコート

#### 京セラ美術館

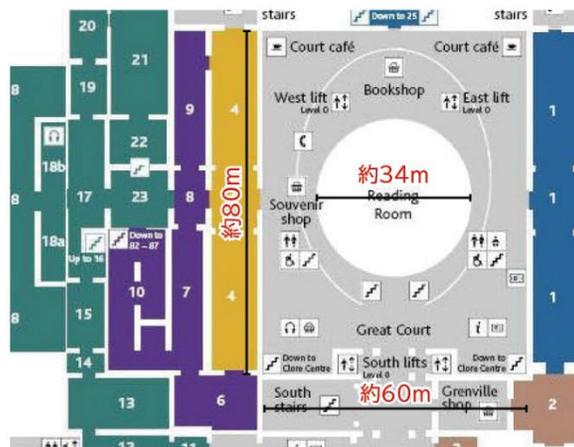


光の広間

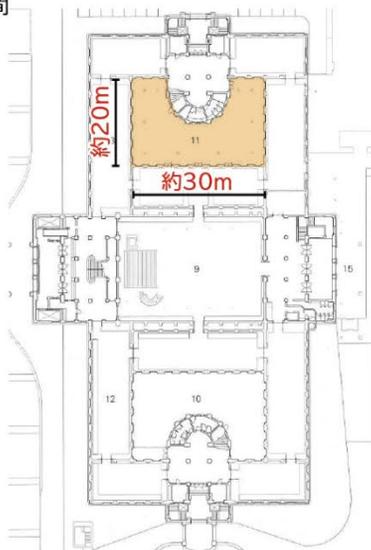
#### 東京大学工学部1号館



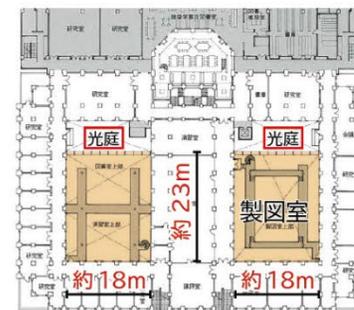
製図室から光庭をみる



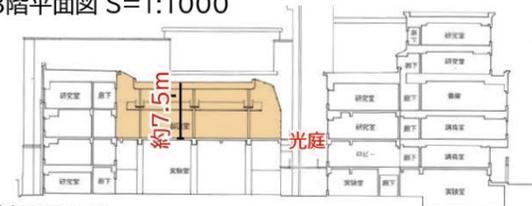
1階平面図N.S.



1階平面図N.S.



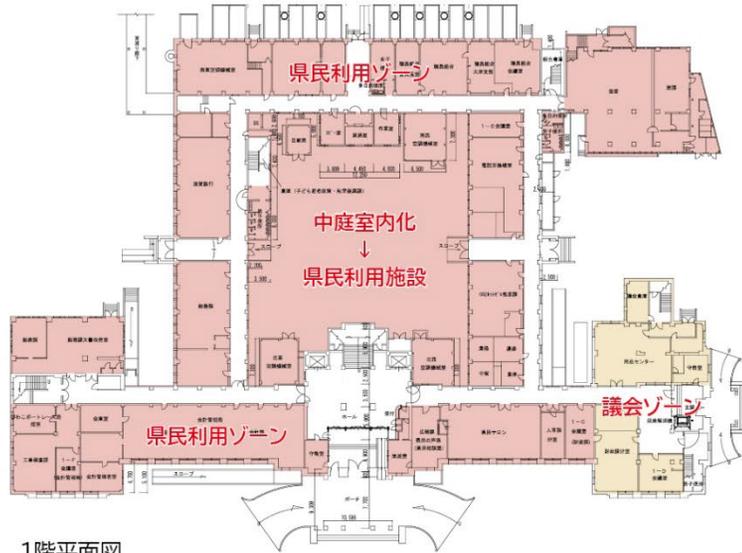
3階平面図 S=1:1000



断面図N.S.

※滋賀県庁舎本館の中庭の広さは現状約30m×30m

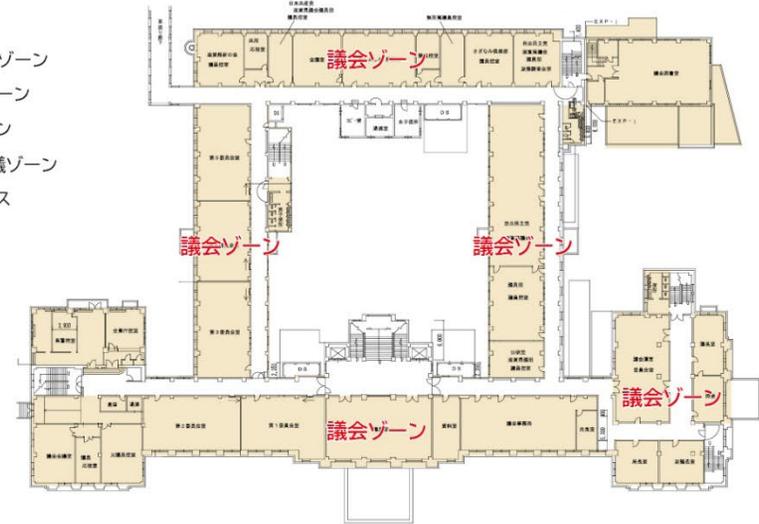
1階:県民利用ゾーン



1階平面図

2階:議会ゾーン

- : 県民利用ゾーン
- : 執務室ゾーン
- : 議会ゾーン
- : 迎賓・会議ゾーン
- : 屋上テラス



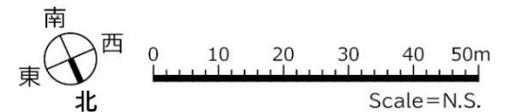
2階平面図



中庭室内化 案①:4層吹抜けの場合



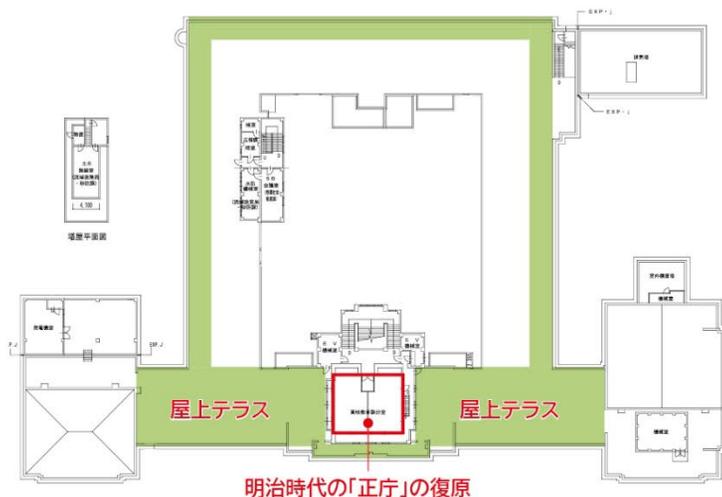
中庭室内化 案②:2層吹抜け(桜保存)の場合





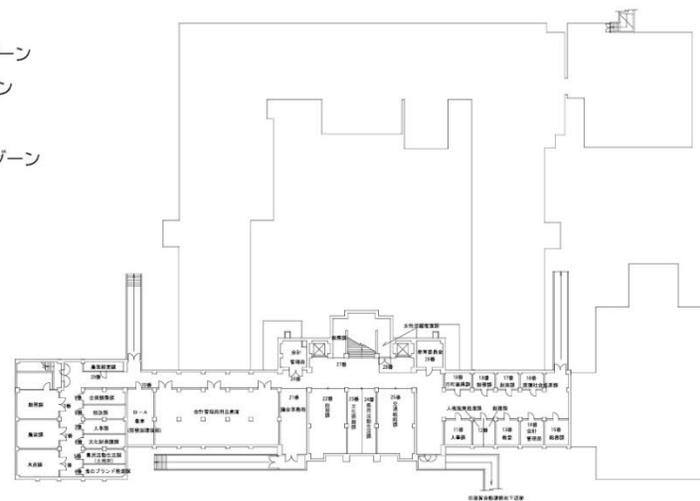
# (3・2)懇話会や学識者意見を踏まえた本館利活用の可能性

## 塔屋階(屋上):屋上テラス



塔屋平面図

- 県民利用ゾーン
- 執務室ゾーン
- 議会ゾーン
- 迎賓・会議ゾーン
- 屋上テラス



地階平面図

※地階の利用は浸水リスクがあること、耐震性の評価がなされていないこと、柱や壁が地上階より多く一般的な県民利用施設に適していないことから、今後の検討課題とする。



0 10 20 30 40 50m

Scale=N.S.

## (4)学識者ヒアリングの概要1 (歴史意匠分野:石田潤一郎武庫川女子大学教授)

### 1. 本館の利活用

- 想定している本館の使われ方は、建物の構造体等に負荷がかかりにくい使われ方なので、リノベーションとしては適切だと感じる。
- 部屋ごとの設えをどうするかなどの課題は今後出てくるだろう。  
執務室も部屋によって意匠が異なるので一つ一つ見ていった方が良い。
- 1階を県民に開放する際に、開放的な設えとするにあたっては、京都府庁舎4号館(文化庁)の場合、廊下の壁は撤去してしまった部分もあるが、現状のまま残す部分と改変する部分の比率等を検討する必要がある。

### 2. 中庭の室内化

- 中庭があまり使われていない現状を考えると室内化は一つの有効な方法であると感じている。
- 西側は中庭側に事務室があるため、中庭への増築部分と本館の間に光庭を配置することも効果的だろう。
- 中庭に屋根をかけるにあたっては、躯体に悪影響を与えないのであれば、その範囲については特に意見はない。
- 中庭部分が動線のハブのように使われることは良いと思う。
- 中庭に置かれている明治時代の庁舎と現庁舎の柱頭飾り(キャピタル)はどこかに移設して残してほしい。

### 3. 議場の拡張等について

- 滋賀県庁は議員数が竣工時から変わっており、議場の拡張は必要なことだと思うが、現状西側の立面がシンメトリーになっており、その意匠性は継承した方が良い。
- 議席の円形配置は明治時代の庁舎の頃から続いており、拡張後もそれを踏襲することは意味がある。議場の拡張に伴う増築については増築部分の建物ボリューム等に注意が必要。
- 現議場と別に新たな議場を設ける場合、今の議場をどのような用途で使うのかを考える必要がある。京都府庁舎は旧議場をホール等として活用しているが、愛知県庁の旧議場は持て余している印象

## (1)土地利用の検討

- 仮定の条件として、現庁舎面積を維持した上で、敷地内での整備が可能か検討
- 土地利用の現状・課題を踏まえ、現時点でどのような可能性が考えられるか、「たたき台」として案を提示
- 必要な機能など、懇話会での議論を踏まえた配置パターンは、第5・6回懇話会にて提示予定

### 土地利用のあり方とその可能性の検討にあたっての着眼点

1. 地域との共生	(1) 県民や地域に開かれ、親しまれる土地利用 (2) 大津駅前周辺エリアには無いまとまったオープンスペースの創出
2. 滋賀県のシンボルとしての価値向上	(1) 本館の歴史性を生かした「大津の顔」となる景観の創出 (2) 大津市景観計画の基本理念のキーワード「水・緑・人」に呼応するランドスケープ
3. 平常時・災害時ともに有効な土地利用	(1) オープンスペースの防災空地への機能転換 (応援車両や来庁者・帰宅困難者の一時滞留スペース等)

## (2)土地利用の現状

### 本館正面の空地

- ①正面車寄せの東西に緑地が整備されているが見通しが悪い。
- ②外周の生垣（高さ 2m 程度）のため、道路から中の様子は見えない。
- ③緑地、ロータリーともにひと気が感じられない。



全体で約 110m×30m

### 本館中庭

- ・あまり有効に活用されていない。



### 大津駅からのアプローチ

- ・来訪者にとって本館の位置が分かりにくい。



### 新新館・新館・東館

- ・道路側に立ち並び長大な壁面を形成
- ・道路から敷地内の様子は見えない。



### 公館・公舎の敷地

- ・緑豊かである一方で管理上の視点から閉鎖的
- ・本庁舎敷地において大きな面積を占めているため、今後の取り扱いが土地利用上の課題



### 敷地内の空地

- ・駐車場と車路で占められている。



## (3)土地利用の今後の可能性

### 現状の課題

#### 1. 本館前の空地

- 敷地内で唯一のまとまった空地であるが、生垣のため道路に対して閉鎖的で敷地内の様子が良くわからず入りづらい。
- 既存の植栽が見通しを疎外している。
- ひと気が少ない。
- 噴水は象徴的ではあるが、利活用の制約にもなっている。

#### 2. 中庭

- あまり利用されていない。
- 緑が豊富であるが、雑然とした印象
- ベンチが数台あるだけで、憩える設えとなっていない。

#### 3. 大津駅側、(仮称) 第二大津合同庁舎側

- 大津駅からの来庁者にとってはアプローチがわかりづらい。
- 西側道路を挟んで向き合う(仮称) 第二大津合同庁舎に対して裏側の印象

#### 4. 敷地外周部

- 生垣等で閉ざされた印象

### 今後の検討が必要な事項

#### 1. 本館前の空地の再整備

- 街路空間と連続する開放的空間への転換
- 既存植栽の整理による見通しの良い空間への転換
- イベントが可能な空間への転換。防災空地(大型の緊急車両用スペース等)としての活用も念頭に置いた整備を検討
- 噴水の移設等

#### 2. 中庭

- 活用を促す設えへの転換
- 滞在できる設え(雨除け、日除けを兼ねた屋根の処理、ロビー空間の増設等)
- 樹木の整理など

#### 3. 大津駅側からのアプローチの分かりやすさ向上 (仮称) 第二大津合同庁舎側の顔づくり

- 本館増築部分(南西部分)や新新館の公文書館部分解体によるオープンスペースの整備
- 西側道路に開いた計画(西側入口を活用した西玄関の整備等)

#### 4. 敷地全体の開放性向上

- 生垣配置の整理
- 既存建物の集約可能性の検討

# (3)土地利用の今後の可能性(整備イメージ例)

## 京都市庁舎

(本館前空地の整備のイメージ例)



南側/道路の歩道と連続した市庁舎前広場  
(約90m×約35mの広さ)  
本館前の空地は約110m×30m



休日には市庁舎前広場に多くの人が行んでいる

## 山梨県庁舎

(敷地の開放性向上のイメージ例)



別館外観と噴水広場(約65m×約65mの広さ)



かえでの庭(約35m×約25mの広さ)

## 宮崎県防災庁舎

(平常時・災害時の機能転換のイメージ例)



防災広場(約60m×約26mの広さ)と南庭園:  
防災広場、南庭園、クスノキ並木の街路が一体の景観を形成



防災広場:災害時には大型緊急車両駐車場(30台)としての利用を想定

# (4)土地利用の今後の可能性に対する基本的な考え方(案)

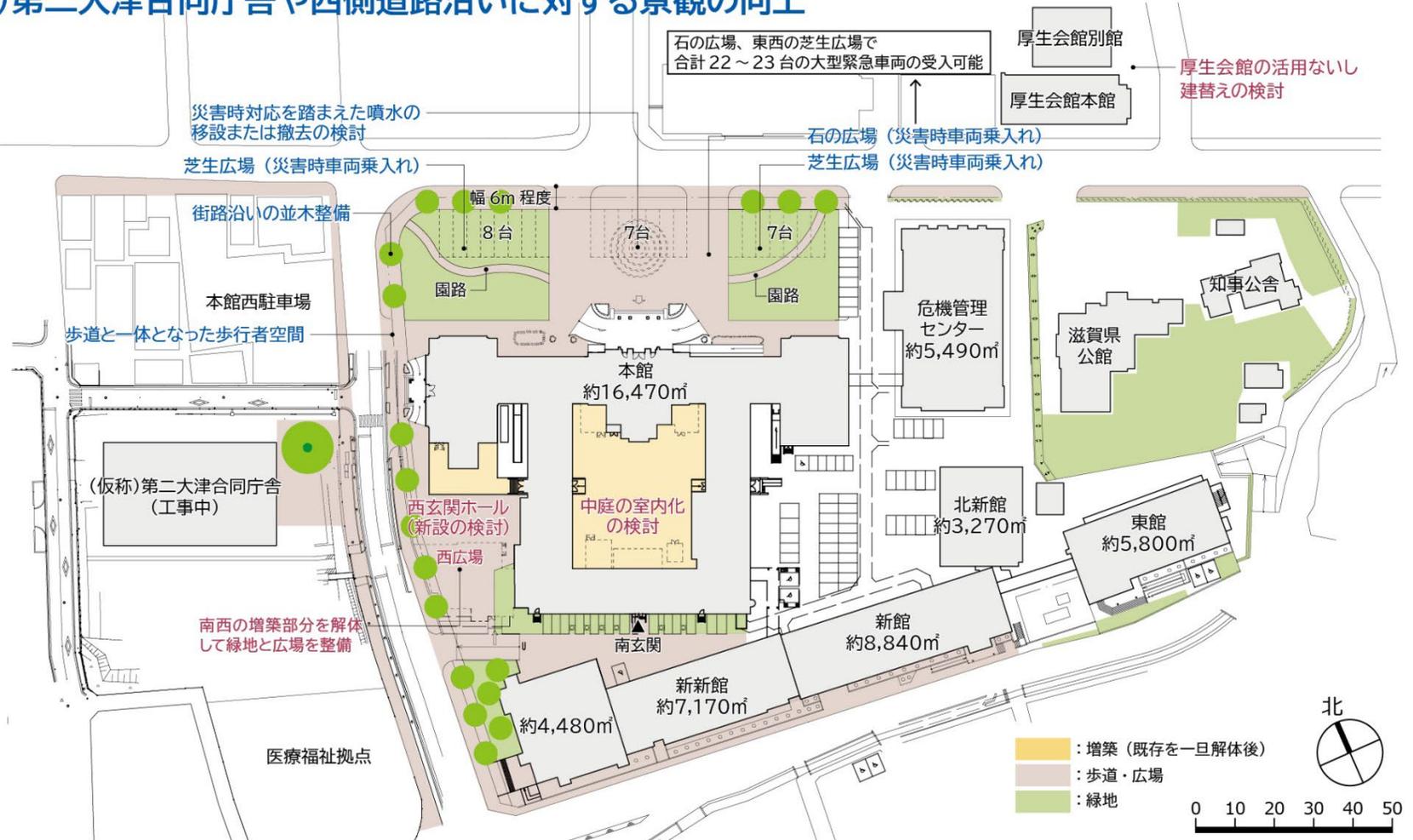
歴史的価値を継承するエリア	建替えや改修を検討するエリア
本館への県民交流機能や迎賓機能等の導入を検討しつつ、本館の歴史的価値を生かして滋賀県の顔となる景観形成を図るエリア	本館の対応方針を踏まえ、耐震性向上等の改修や庁舎機能の集約を目的とした建替えを検討するエリア



### 3.本庁舎敷地の現状と今後の可能性(案)

## (5・1)土地利用の今後の可能性(案) (CASE-1)

- ・大津駅からのアプローチの分かりやすさ向上(南西の増築部分の解体→西玄関、西広場の整備)
- ・(仮称)第二大津合同庁舎や西側道路沿いに対する景観の向上



# (5・2)土地利用の今後の可能性(案) (CASE-2)

## ・CASE-1 + 厚生会館建替え→新新館の公文書館部分解体 →大津駅からの人の流れを受け止める街角広場の整備



本館を南側から見る(新館建設前)

### 3.本庁舎敷地の現状と今後の可能性(案)

## (5・3)土地利用の今後の可能性(案) (CASE-3)

- ・CASE-2 + 新棟①の建設→築年数が古い新館と北新館を解体
- ・南側道路と本庁舎敷地の連続性創出
- ・本館の全体像が見えるような整備



本館を南側から見る(新館建設前)

### 3.本庁舎敷地の現状と今後の可能性(案)

## (5・4)土地利用の今後の可能性(案) (CASE-4)

### ・CASE-3 + 新棟②の建設→新新館・東館解体→オープンスペースの整備



本館を南側から見る(新館建設前)

## (6)学識者ヒアリングの概要2 (歴史意匠分野:石田潤一郎武庫川女子大学教授)

1.本館前の空地	<ul style="list-style-type: none"><li>京都市庁舎前の通りはケヤキ並木になっていて、市庁舎前広場と街路景観が連続したものとなっている。滋賀県庁舎においても、本庁舎敷地だけでなくもっと広域的な視点からも考える必要がある。</li></ul>
2.南側	<ul style="list-style-type: none"><li>大津駅から来た時に南側にオープンスペースができるのは魅力的である。</li><li><u>南側の出入口は、現在は通用口のように使われているが、ランドスケープとともに玄関口として再整備するという考え方もある。</u></li><li>創建時とは都市構造が変わってきているため、それに対応したランドスケープを考える必要がある。</li><li>南側の立面は裏側ではあるが、佐藤功一らしいエッジが立った良いデザインである。裏側の方が彼の特徴が出ている。</li><li>建築デザインや景観の面から見た時、現在の配置計画には課題があるため、徐々に減築していくことは良い考えだと考えられる。今はつぎはぎ、パッチワークのよう。新館がなくなり、上が抜けるだけでも雰囲気は変わる。</li><li>新棟を建設する場合は景観シミュレーションが必要</li></ul>
3.オープンスペースの使い方	<ul style="list-style-type: none"><li><u>オープンにしたときに、誰がどのように使うのか、広場がどのような使い方をするのかをもう少しリアルに想定することが重要である。</u></li><li>どの様に街と向き合うかは大事。周りは住宅が多く、児童公園のような設えも良いかもしれない。</li></ul>
4.まちづくり	<ul style="list-style-type: none"><li><u>大津駅周辺と浜大津駅周辺が別々のエリアの様に感じられるため、県庁舎が両者をつなぐ役割を担うような設えを整備できると価値のあるものになる。本館と新しい琵琶湖文化館(令和9年3月竣工予定)をつないで、本館に来た人が文化館に向かうような動線を考えることもできるのではないか。</u></li></ul>